

事業所名 株式会社 Mostfun

有料職業紹介事業許可番号 14 - ユ - 302295

## 返戻金制度について

### ●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を 返戻する制度) を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入職日より 90 日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により 解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は、紹介料のうち、勤続年数に応じた 下記の割合に相当する額を、求人者が指定する下記の銀行口座に現金にて振り込む方法により返還するものとする（振込手数料は当事業所の負担とする。）

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後 30 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 100%返金
- ・入社後 60 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 25%返金
- ・入社後 90 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 0%返金

但し、求人者の求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。